

福島県知事 殿

葛尾村の復興・再生に向けた要望

平成30年11月27日

福島県双葉郡葛尾村長 篠木 弘

福島県双葉郡葛尾村議会議長 杉本 宜信

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から7年8か月が経過した今もなお、原子力災害は収束せず、多くの村民が住み慣れた故郷を離れ、辛い避難生活を強いられ、心身ともに疲弊している現状にある。

このような中、本村では、平成28年6月12日に一部地域を除く避難指示が解除されてから、村としてできる限りの努力を重ねながらの2年5か月の間に住民が徐々に帰村しているものの、帰還率は21%に留まっている。

また、本年5月に、特定復興再生拠点区域復興再生計画が国に認定され、今月、帰還困難区域の除染が始められる段階になったところである。ようやく村全体の復興に向けたスタートラインに立てたものと認識している。

村は、震災後に順次策定した「第1次葛尾村復興計画」、「かつらお再生戦略プラン」及び「葛尾村中心拠点等整備計画」等に基づき、懸命に復旧復興に取り組んでいるが、諸課題が山積し、一つ課題を乗り越えてもまた新たな課題が重くのしかかってくる現状にある。

さらに、過去に例がない極めて過酷な原子力災害による全村避難により、生活基盤を一旦全て失ったことによる歪み、代償は計り知れなく、村の真の復興には、まだまだ長く険しい道のりが立ちはだかっている。

村は、復興計画等の中間検証において、これまで以上に「地域の支え合い」や「持続可能なむらづくり」の方向性を強く意識して検討を進めているところであり、村の復興・再生と村民の生活を守るため、県の責

務として被災市町村の実態に寄り添い、総力を挙げて対応していただくよう、次のとおり要望する。

<要望事項 1>

(1) 帰還困難区域の復興・再生について

葛尾村特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定により、ようやく帰還困難区域の避難指示解除の道筋が見えつつあるものの、これまで何の対策もなされてこなかったため、当然ながら当該地区住民のふるさとへの帰還意欲は他地区に比べて減退している。地域住民の要望・意見を十分に尊重し、避難指示解除準備区域及び居住制限区域で講じられた支援が同様に受けられ、かつ意欲のある住民が帰還できるよう、中心地区再生ゾーン整備や、小出谷地区防災拠点整備に関する、財政面・人材面等あらゆる側面から地区の復興を後押しすることを強く要望する。

<要望事項 2>

(1) 中長期的な財源の確保

復興が確実に成し遂げられるよう、予算確保及び弾力的な運用など、中長期にわたる財源の確保等を行うこと。

(2) 復興に係る人的支援の継続

村の復興がハード事業からソフト事業中心へと新たな段階に入り、様々な行政サービスを持続可能な形で展開するための仕組みづくりなど、難しい行政課題に対応できる人材が早期退職等により不足している。正

規職員の採用に努めながらも、行政経験の浅い職員が半数以上を占めている現状に鑑み、保健師等を始め引き続き即戦力となる人材が必要であり、そのための財政支援も含め継続的に支援すること。

（３）復興を支える道路の改良・整備の促進

徐々に産業団地整備を始めとする企業活動が促進されてきており、大型車の輸送などこれまで以上に道路の重要性が増していることから、住民帰還の加速や産業再生を支える主要道である、県道浪江三春線等を新たにふくしま復興再生道路に位置付け、速やかに改良・整備を進めること。

（４）主要道の通行の確保

震災前から利用していた県道落合浪江線がいまだ通行できない状況が続いており、迂回を余儀なくされているため、関係機関との協議を進める等早急に通行できるよう対策を講じること。

（５）農林畜産業及び商工業への継続的な支援

住民の帰還や村の復興推進のためには、村の主要産業である農林畜産業・商工業の事業再開・定着に向けて、生業とする意欲ある担い手や事業者に対する強力な支援が不可欠であるが、再開した事業者等も将来に向けて大きな不安を抱えている。このため、当該事業者等が安定的に事業を再開し運営できるために必要な財政面での継続的な支援を行うこと。

(6) ほ場整備事業の継続

中山間地域である村の営農再開と農地活用と荒廃抑制のためには、ほ場整備事業が不可欠であるため、現在進めている事業計画への更なる支援を行うとともに、実施に当たっては長い事業期間が必要になることから、平成33年度以降も継続すること。

(7) 企業誘致に関わる財源確保等

村の産業再生と雇用確保の観点から、産業団地の造成や企業誘致は非常に重要であるため、強力な企業立地支援策を追加するとともに、平成31年度以降においても、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を継続すること。

(8) 介護予防事業への支援の継続

避難によって健康が悪化し、家族が離ればなれになってしまったことが明らかな原因で、震災前に比べ介護給付費が大幅に増加しており、重度化防止等のため村が実施する介護予防事業に対して、必要な財政面・人材面での継続的な支援を行うこと。

(9) 再生可能エネルギー導入拡大への支援

避難解除等区域においては、他の被災地とは異なる状況下にあることから、再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金等の積み増しなど特例措置を講じること。